

## 6. 会務委員会

本会の会務は理事会の方針に基づいて、会務担当理事（庶務、企画、財務、認定・認証、組織及び出版の各理事、細則第11条参照）、会務委員会及び専務理事が、事務局を指導して実施されている。

会務委員会は1976（昭和51）年以降、定款第17条に基づき、細則第13章（1978（昭和53）年以降は第14章）の定めるところにより設置されている。

現在（1998（平成10）年度）、常設的な会務委員会としては総務委員会、企画委員会及び財務委員会が活動している。また、時限的な委員会として21世紀体制検討委員会（1998（平成10）年度末まで）及び50周年記念事業委員会（1999（平成11）年度）が設置されている。

すでにその任務を終了した会務委員会としては、組織検討委員会（1976（昭和51）年に設置、支

部関係問題の検討）

定款問題検討委員会（1979（昭和54）年に設置、定款の支部事項の検討）

改善・合理化推進委員会（1988（昭和63）年に設置、本会の運営・事業などの改善・合理化に関する検討）

品質システム審査登録制度調査検討委員会（1992（平成4）年7月に設置）

要員認証制度準備委員会（1996（平成8）年7月に設置、JAB認定取得のための準備検討）

などがあった。また、本会の記念事業のための委員会（30周年及び40周年）や、本会の組織・事業などのあり方を検討する各種のあり方委員会なども設置された。

### 6.1 総務委員会

総務委員会は本会の組織・事業の拡大に伴い会務の効率的処理を目的として、1976（昭和51）年に設置以来、現在も活動を続けている。委員会は庶務理事を委員長として編制されており、業務の内容に応じて本会監事、財務理事、企画理事などの参加・支援を受け、また、実務については事務局特に総務部の果たす役割は大きい。

総務委員会の業務としては定款・細則の本会並

びに社会情勢の変化に応ずる改訂、規則類の整備・統一、部会・委員会などの規則の制定・改廃に対する事前のチェック、支部などの運営に関する規定・通則などの作成などがある。また、事務局の規定・規則類についても制定・整備の作業に当たっている。

この他、評議員候補者及び個人会員候補者の選定に必要な資料の作成にも関与している。

### 6.2 企画委員会

企画委員会は1990（平成）年6月に設置され、本会の事業計画・事業の調整、その他立案などの会務をつかさどっている。本会の中・長期計画の策定がその主要な任務であり、さらに本会の将来

構想のための検討も行っている。恒常的な業務としては、本会の毎年度の事業計画の検討、通常総会開催時の特別講演の講演者選定などがある。

## 6.3 財務委員会

本会の財務に関する事項の審議は、従来、不定期に開催される財務理事による委員会で行われてきたが、1989（平成元）年9月、常設的な会務委員会として設置された財務委員会が、これに当たることとなった。

委員会は恒常的な業務として本会全体の出納の管理、資産の保管、毎年度の予算及び決算報告書の作成などを担当している。

また、これと並んで公認会計士による監査において指摘された種々の問題点と対応策、支部經理

を公益法人基準に合わせ、かつ適正な税務対応を行うための方策、公益法人指導監督基準に対する具体的対応、将来に向けての会計部門構成の整理検討など、中・長期的課題について検討を進めている。

この他、本会会長の臨時諮問機関として1996（平成8）年7月に設置された「会長アドバイザーグループ」の財政改革関係の答申作成を支援するなどの活動を行っている。

## 6.4 21世紀体制検討委員会

1999（平成11）年11月に本会創立50周年を迎えるに当たり、本会のあり方及び具体的な行動指針を策定し、これを織り込んだ定款改定を行うため、本委員会を1997（平成9）年10月に設立した。

同委員会は、まず定款改定に関する検討課題として、専門部会・研究委員会のあり方、本会本部と支部との関係、会務委員会のあり方及び統廃合並びに理事会の体制・運営要領を挙げ審議を行った。

1998（平成10）年5月に提示された中間報告において、同委員会は専門部会・研究委員会の新編

成案を提示し、支部の位置付けについて溶接技能者認証事業の維持という観点から提言を行っている。また、本会の運営・体制について理事の新構成案を示すとともに、本会の諸課題に対する実質的な討論・審議を行う場として総合企画会議の設置を提案している。また、さらに会務委員会などの組織及び事務局組織の改組案を示している。

本委員会は今後審議を継続し、1999（平成11）年3月をめどに本会の新体制についての最終案がまとめられる予定である。